

平成30年度 第2回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 平成30年10月12日(金) 13:30~15:00
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
県庁北館2階 第1会議室
- 3 出席委員 岡本委員, 小田委員, 金子委員, 上川委員, 國生委員, 後藤委員, 皐月委員,
関川委員, 林委員, 平石委員, 三島委員, 渡邊委員, 田中委員
- 4 議 題 広島県障害者プランの素案づくりに向けて
- 5 担当部署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ
TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)
- 6 会議の内容

議題の「広島県障害者プランの素案づくりに向けて」について、資料1~3により事務局から説明。

(会 長)

ただ今説明のありました事項について、質問やご意見等ありましたらお願いします。

なお、座長としてのお願いですが、事務局の方には、プランに関連する会議等の資料があれば、可能なものは参考資料として提出していただくか、どこにアクセスすれば情報を入手できるかを提示していただくようお願いしたいと思います。

(委 員)

資料1の4ページの教育のところ、主な指標の中に、「特別支援学校卒業者の就職率向上(高等部卒業者)」があります。就職率の向上もいいことですが、定着率も気になります。すぐやめてしまうと、むしろ自己肯定感が下がりますし、普通の高卒の就職者の定着率とも比べてみたいと思っています。

就業率の指標だと新しい方との区別がつかないので、高等部を卒業して就職後の3年間の後追いや、就業・生活支援センターや就労移行支援センター等が就労に結びつけた方の後追いをし、定着率が分かるとありがたいです。

就職した後で、いろいろトラブルとか、分かってもらえないことが見えてきても、全く知らない就職先の支援者さんとかだと、本人はなかなか自分の気持ちを伝えることができません。年1回でもいいので、本人のことを良く知っている卒業した学校の先生がフォローしながら、定着率を把握することは難しいでしょうか。

(事務局)

障害種別ごとの職場の定着率については、厚生労働省が全国レベルで出されていますので、県のデータが出せるか相談してみます。

(事務局)

特別支援学校では、指導に生かすという意味で、卒業して3年間の定着率を調べています。また、卒業時には、就職される生徒さん全員が障害者就業・生活支援センターへ登録することで、支援をいただけるようにしています。離職は1割程度ですが、マッチングや、困難なことに耐え乗り越えられる力や

相談できる力を付けていくための指導に生かすようにしています。ただ、離職については、合わないから辞めたというケースの他に、A型事業所から一般企業の方に変わったという事例もありますので、離職率だけの説明は難しいところもあります。

(委員)

就業・生活支援センターも広いエリアでやっていて、忙しくて、きちんとしたフォローができていないことがあったり、就職してからだと短くて、なかなか本人に思いが伝えられなかったりということもあります。学校としてのフォローは難しいのでしょうか。

(事務局)

今のお話は、就業・生活支援センターとの連携の問題だと受け止めましたので、今後、連携の仕方、あるいは今いただいたような御指摘を各学校の方に伝えて、改善を図ってまいりたいと思います。

(委員)

相談支援と結びついていない方は、家庭に引きこもると、何十年か経ってから困難事例として表面化してきているという実態があると思います。今の話に関して、特別支援学校だけでなく、高等学校にも手帳を持っている生徒がいて、相談支援の存在をどう周知していくのが課題だと思いましたので、教育委員会でも皆さんにお伝えいただきたい。

(委員)

50人以上規模の企業が増えていく中で、雇用される障害者の実人数も増えていくのは当然のことですが、企業1社当たりの人数を示した方が、企業自体が何人雇用するのか把握しやすいのではないのでしょうか。また、全国の障害者雇用率について、他県との比較もできるので、指標として入れていただきたい。

(会長)

資料1の5ページにある指標の中で、全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)というのは、全国的に指標を出しているのか、それとも広島県として出しているのか、次の協議会で教えてください。

(委員)

子供世代からの理解促進については、以前からこの席で、知的・発達障害の疑似体験を中心としたキャラバン隊「あび隊」のことを御紹介してきましたが、全国の同じような組織と情報共有していて、ここでも、皆さんが、障害に対する理解・啓発は子供の頃からだと言っています。国の2020年ユニバーサルデザイン行動計画にも、すべての子供たちに心のバリアフリーを指導すると書いてあって、障害の社会モデルを踏まえた教科指導の充実などが、文科省、厚労省、内閣府から具体的な施策として挙げられており、私たちとしても、本当にこれを推進してきたいと思っています。私も、あいサポートリーダー研修の時に、本人さんからの話を聞くと、いろいろな障害の生きづらさやしんどさが理解できて、ちょっとでも声を掛けたいかと思います。小一時間でも、本人さんから具体的な話をすれば、子供たちはすごく感じ取ってくれます。そこから交流活動につながることによって、障害の生きにくさなどもよく分かってもらえると思います。

また、今日は、皆さんの机の上に「あたたかく見守ってください」というポスターをお配りさせていただきました。これは今年の4月から、横浜市の港南区の自立支援協議会が作っているもので、見た目には分かりにくい障害のある人たちに共通した行動を分かりやすくイラストで表現しています。このポスターは非常に分かりやすく書いてあると思います。このような具体策を考えていくことをプランに盛り込んでいただきたいと思います。

(会 長)

共生社会とか、子供からの理解促進については、がん教育と共通している課題だと思いますが、がん教育について文科省がカリキュラムに加えるようにと推奨しても、なかなか入れられないという教育委員会のタイトな実情があります。もし、この理解促進を新規に加えるとしたら、理念だけでは学校の方で手を加えにくいところだと思いますので、教育委員会と十分協議をして、広島県はどのような方針でどう進めるのかを具体的に記載していただきたいと思います。

(委 員)

障害者の雇用について、国の方では、障害を持っている人に対して、試験を行って職員として採用するそうですが、県としてはどうでしょうか。

(事務局)

県の職員としては、現在、障害者枠ということで、身体障害者の方についての職員採用をしています。その他の障害種別についてはまだできておりません。

(委 員)

障害者雇用に関して、私は民間企業に所属していますが、障害者の一人として、今、雇用の問題を取り上げているところです。現場ではおかしなことになっているので、しっかり調べてから次回の会議で提案しようかと思っています。

(会 長)

次回の会議の協議事項に入れるかどうか事務局と相談しますので、事前に資料を提出していただいて、事務局と話をしてください。

(委 員)

「あたたかく見守ってください」のポスターについては、一般の方が見たときに、こういう人たちがいますよ、理解しましょうというのは分かるのですが、具体的にどうすればいいのかが分かった方がいいと思います。

資料3 たたき台の8ページの精神保健について、保健所とか市町、精神保健福祉センターによる訪問相談件数が多くないとか、心の悩みに関する相談が受けられる体制を拡充するとありますが、今はネットワーク社会なので、もう少しアクセスしやすい方法を考えてみてはどうかと思います。

(会 長)

確かに、こういうのが出てくると逆の見方をする人がいて、このポスターに書いてあるような行動があると障害があるのかと誤解されることもあるので、広報の仕方も難しいと思います。こういう方を見たり、我が子がこうだった場合の受け止め方についての配慮も必要だろうということを委員は言われたのだと思います。これを活用される場合は、両方の見方があることを配慮いただきたいと思います。

(委 員)

資料3 たたき台の2ページのヘルプマークのところの課題に、「多種多様で高次脳機能障害など外見からは分かりにくい障害も多く、こうした障害への理解も進めていく必要がある」と書いてあります。

私たちの団体は以前より、東京都のヘルプマークを導入するよう県に対し積極的に要望し、平成29年度からやっと導入された経緯があります。高次脳機能障害の団体は、団体が作成した独自のカードがあり、ヘルプマーク導入に賛同いただけなかった経緯があるのですが、なぜ敢えてここに高次脳機能障害と書いてあるのか、違和感があります。

高次脳機能障害とどうしても標記されるのであれば、難病という言葉も入れていただきたい。

その下の、各種団体との協働の促進について、施策の推進方向の2つ目に、難病患者への支援について書いてあるのですが、ここに敢えて難病を書いてある意図についてお尋ねしたいと思います。

(事務局)

ヘルプマークの導入についての経緯は十分に把握していなかったもので、ここは見直します。

その下の段についても、関係課と一緒に考え直したいと思います。

(委員)

近年、県内の自然災害がよく発生していて、今年の7月には豪雨災害がありました。災害対策について、資料3たたき台の17ページから18ページにかけて書いてありますが、民生委員児童委員としては、地域共生社会における互助・共助の中で、障害のある方にどうやって避難していただいて、命を守っていただくか、そして、それを実現する体制をどう作るべきかを検討しています。市町において、避難の支援体制を作ることが広がってきて、充実に向かっていますが、誰が避難の支援をするかと言えば、隣近所の住民なので、とても難しいところがあったり、雨がどんどん降っているときにどうやって避難させるのかというような問題も出てきたりしています。

私も県の地域福祉課の方へ相談に行って、施設等の事前の避難について、地域と一体となることができるものはないだろうかと申し上げましたが、ここにも書いてあるように、今の受入施設は高齢者施設が中心になっていて、医療が必要な場合のつなぎなども個別にしないといけなと感じました。併せて、避難場所になっている体育館には冷房はありませんので、そこへ行って体調を崩すことも心配になりました。ここに施策が書いてあるので、地域の民生委員としては、早急に進めて、市町に指導していただくということが大事だと感じています。

(委員)

資料3たたき台の8ページの芸術のところ、私は自分が障害者になってから、お花、芸術に力を入れてきました。ここに書いてあるように、芸術作品を題材とした商品化は、本当に障害者も心強くなるし、しっかりと進めてもらいたいと思います。

たたき台の17ページの公共交通機関等のバリアフリー化については、利用者の多い駅からなっていますが、利用者が多い少ないに関係なく進めていただきたいと思います。

もう一つ、資料1の3ページの重点のところ、子供たちだけでなく、大人でも理解している方が少ないので、地域の集会所でも障害者の勉強会があればいいと思いました。

(委員)

資料1の6ページ、地域生活の支援体制の構築のところ、地域移行、地域定着が進まないというのがずっと課題となっていますが、地域生活への移行に関して、県の方からガイドラインが示されるということがあれば教えてください。

(事務局)

措置入院で入院された方を中心とした退院支援に当たってのガイドラインを出す予定です。このガイドラインは、入院形態を問わず、精神科病院に入院された方が退院されるときに必要となる支援の計画を策定して地域での生活を支援するためのガイドラインです。

(委員)

措置入院の退院も含めて、今後、地域移行や地域定着の支援が重要だと考えています。

もう一つ、地域生活への移行を促進するためには、住まいの場の確保が非常に重要だと考えています。ここにはグループホーム利用者数が示されていますが、グループホームがなかなか増えないという現状

もあります。長期で入院されている方については、御家族に保証人になれない方が多いことが一番大きな問題になっていて、公的保証人制度や居住サポート事業、広島県ではあんしん賃貸住宅という制度があるものの実際にはなかなか機能していません。グループホームの整備も必要ですが、民間アパートを借りやすい環境づくりや体制づくりに向けて、居住サポート事業にも力を入れていただきたいと考えています。

(委員)

離職率、逆に言えば定着率についてですが、一般校を出られた方も、景気が良くなると、いわゆる売り手市場になるし、2～3年前に行きたかった会社から出された求人に応募しても離職につながります。だから、単に離職の数とか割合だけで見ると、世の中の動きの中で、障害のある方との比較がどこまでしっかり表れるのかということは注意が必要だと思います。

それと、私のところでの相談としては、大学で就職活動をする段階になって、面接に何回行っても不採用になったことでコミュニケーションの課題が分かった方や、学校では障害を把握しないまま卒業後に診断を受けるケースもありますので、一般的に、障害のある方とそうでない方の離職率をどの段階を基準にしたらいいのかというのは難しい気がします。

(委員)

難病患者はお薬が欠かせないものが多く、7月の豪雨災害時では翌日から処方箋を出してもらうため、病院に押し寄せる、おりしも指定難病更新手続きの期限が迫っていたため、片道2万円をかけタクシーで申請書類を役所に届けに行くなど、現場は大変混乱しました。更新手続き延長のお知らせやお薬の入手方法など、県はHP上にお知らせいただけていたら、このような事態になっていなかったと思います。

JPA（日本難病疾病団体協議会）代表理事がこの事態を厚労省に伝え、厚労省から支給認定延長施行や水害関連Q&Aを県・市・町に通知したのが7月20日付けでしたが、このことが末端の難病患者にどれほど届いていたのでしょうか。

この経験を踏まえ、災害時の福祉避難所を増やしてもらうのは勿論、県や市町には情報提供など安心して避難できる手立てを考えていただきたい。

(会長)

県の方では、薬が入らない時の対応を含めて、災害の方の委員会の方で協議を始めたと聞いております。県が具体的にどこまで自治体に関与できるかは分かりませんが、少なくとも対応を協議していただき始めているということについては期待しております。

(委員)

災害に関して、4年前の安佐南区の土砂災害の時は、相談支援専門員がすぐに避難所に入ろうとしたけれども、相談支援専門員の方がケアマネジャーさんにまでも知られてなくて、なかなか入れませんでした。その後、いろいろ協議をする中で知って頂いて、今回の災害では、県がすぐに坂町などへ公衆衛生チームを派遣され、そのおかげで、坂町では、障害者の全戸訪問ができて、外に出ることができない人たちが十数名いることが分かり、それが済生会病院でデイルームを借りて日中の暮らしをするということに結びつきました。私たちもボランティアで参加させていただいたのですが、皆さん非常に喜ばれていました。

それから、避難行動要支援者リストについて、今回、広島市で、どのように使われたのかを聞いたのですが、ほとんど使われていませんでした。支援者とのマッチングが非常に難しいと感じておりますので、やはりこれは考えていかないといけないことだと思いました。

先ほど、会長から災害の委員会に関する協議の場が開かれていることを聞きましたが、そこに、例えば障害者団体とか、事業所団体はメンバーに入っているのかを教えてくださいたいと思います。

それと、「あたたかく見守ってください」のポスターについての御意見ありがとうございました。なるほどもっともだと思って聞いておりました。この見守ってくださいというのは、いろいろ話を聞くと、温かく無視してくださいというようなことだと思っています。

育成会の作ったQ&Aについては、子供を育てるお母さん向けのもので、障害ということを告知されて真っ暗になったときでも、大丈夫、こういう暮らしができるよということを知ってもらいたいと思っています。本日お配りしたのは、皆さんが障害のある人たちに何らかの形で相談される方かもしれないので、相談されたときに、架け橋になっていただけないかと思っていますので、お持ち帰りいただきたいと思っています。

(会長)

災害の委員会に関する協議の場については、DMATなどの話をしているところだと思うので、病院のこととか、ドクターをチームで派遣するとか、主にそういう話を協議しているところと聞いています。事務局で確認をしてみて、関連があれば資料を提示していただくようお願いします。

(委員)

心のバリアフリーということで、子供世代からの理解促進がきっかけから話題になっているのですが、今年、私の施設に、中学校2年生の子が職場体験で来ました。私の施設には、かなり重度の方がいらっしゃるのですが、その時、すごく感性の豊かな子はどうしていいか分からなくなって、泣き出してしまったのです。その子は2日くらい涙が止まらなくて、それでも、だんだんにその人のことを理解して受け止めようという気持ちが芽生えてきて、また実習を行うことができたのですが、やはり、こちらからそういうふれあいを提案していても、子供たちにはそれぞれの発達の段階があって、受け止められるところが随分違うと思います。教育の現場でやっていただくのはありがたいことですし、進めていただきたいのですが、子供たちもいろいろ受け止め方もあるし、それなりの理解の仕方もあるという前提の中で進めていただきたいと思いました。そして、私たちが福祉の現場で働く中で、何か力になれることがあれば、いつでも声を掛けていただけるとありがたいと思っています。

もう一つ、喀痰吸引の話なのですが、資料3の16ページの施策の推進方向には、受講ニーズを把握しながら研修実施体制の整備等を図ると書いてあります。障害の方の喀痰吸引の研修は1号、2号、3号とありますが、なかなか進んでいません。私も身体障害者施設協議会として、介護労働安定センターさんの御協力をいただいて2号研修をやっています。しかしながら、これは50時間でパッケージになっている研修を受けた人だけが資格を取れるようになっていて、現実的にはそれだけでは足りていません。ですから、県としては、現場での実習ができていないために資格証がもらえない、介護福祉士の養成校を出られた方や従事者研修を受けられた方についての研修体制を研究して実施していただけるとありがたいと思います。

(会長)

資料1の2ページ目に総括目標(案)が出ていて、共生社会の実現の1番目に周囲(県民)の意識を測定、内閣府の全国調査で差別や偏見があると思う人の割合が8割となっています。先ほどから子供世代からの啓発という話が出ていますが、今後、広島県がそれを進めた場合に、施策解析ができるよう、全体の数字だけでなく、できれば年齢別の数字が分かるようにしていただくようお願いします。

(委員)

今日は大切な御議論をありがとうございます。就労支援についてたくさんお話がありましたし、前回の福祉計画では障害児の計画が入ったので、医療的ケア児に関しても、また、発達障害については医療ネットワークを構築しており、まずは医療面での支援体制を整備していきたいと考えております。

また、アートの方も話もありましたが、障害者の方にしっかり生きがいを持っていただく意味でも、オリンピック・パラリンピックを契機として、今後、県としても、障害者スポーツを推進していくこととしています。

そして、このプランは総合施策としての位置付けでございますので、こうした機会を捉えて、障害のある方が、共生社会を目指して生き生きと参画し活躍してもらういい入口になればと考えております。

最後に、本日もいろいろ御意見をいただいたところですが、豪雨災害を受けた対応についてです。私も災害対策本部に1か月半ほどつきっきりでしたけれども、当初は、障害のある方や病気をお持ちの方が取り残されていないか、非常に不安を感じておりました。先ほどの話にもありましたDMA Tや医師会、薬剤師会、ケアマネジャーや相談支援専門員等の皆さんに、公衆衛生チームとして御協力をいただいたところでございます。大きな被害は出ましたけれども、他県からの支援もありまして、被害の拡大はある程度は抑えられたと思っておりますが、災害への対応としましては、普段からの体制整備があった上で、初めて危機管理ができると考えています。先ほど要支援者リストの話もございましたが、地域の中で要支援者の情報を共有する仕組みづくりについても、県議会の方でも議論になっているところがございます。この災害を機会に、地域共生社会の枠組みをしっかりと作って、障害者の方とともに生き生きとした地域社会をつくるということをこのプランの中に盛り込んでいきたいと考えてございます。引き続き、いろいろな御意見をいただいて、充実した計画にしていきたいと思っております。

7 会議の資料名一覧（配付資料）

次第

平成30年度第2回広島県障害者施策推進協議会出席者名簿

資料1 第4次広島県障害者プラン骨子（案）について

資料2 第4次広島県障害者プラン骨子（案）について [概要版]

資料3 第4次障害者プランの検討・整理表 [たたき台]